

# 社労士國本の年中夢求 便い



## 経費節減と社員のモチベーションとの関係

### インターネットによる調査

NTTレゾナント株式会社は、昨年12月に、インターネットを利用した「コスト削減と働くモチベーションに関する意識調査」を実施し、先頃、その結果を発表しました。

調査の対象は、従業員数10名～299名の中小企業に勤めている20代・30代の社員であり、524件の有効回答があったそうです。ここでは、この調査結果について見ていきましょう。

### どんなコスト削減が行われているか？

2008年秋の世界同時不況以降、様々なコスト削減の取組みが各社で行われていると思いますが、「あなたの会社でどのようなコスト削減が実施されましたか」という問いに対する回答（複数回答）は、次の通りでした。

- (1) コピー費の削減（カラーコピーの禁止、出力自体の抑制等）... 58.8%
- (2) 残業禁止による残業代削減... 41.8%
- (3) 交通費の削減（出張の抑制、タクシー代削減等）... 41.2%
- (4) 交際費の削減（お客様の接待抑制、禁止等）... 34.2%
- (5) 通信費の削減（会社携帯電話の取りやめ、携帯代金の自己負担等）... 27.1%
- (6) オフィス家賃の削減（オフィス移転、オフィス縮小等）... 18.9%

### 6割以上がモチベーション低下

また、「コスト削減によって業務が非効率になったと感じたことがありますか」という質問に対して「ある」と答えた人は52.1%、「ない」と答えた人は47.9%でした。

そして、「コスト削減によって働くモチベーションは下がると感じますか」という問いに対しては、「大変思う」が22.1%、「思う」が39.1%、「思わない」が31.1%、「全く思わない」が7.6%という結果となり、「大変思う」「思う」を合わせると、6割以上の方が「コスト削減によりモチベーションが下がる」と感じているということになります。

### 重要なのは「お金の使い方」

業績が悪いときに「コスト削減・経費節減」を考えるのは会社として当然のことでしょう。しかし、業務を担っている社員のモチベーションが下がり、働く環境が悪くなってしまっただけでは何にもなりません。

コストのかけ方や経費の使い方だけが社員さんのモチベーションに繋がるものではありませんが、今の厳しい時代、「切り詰めるべきもの」と「お金をかけるべきもの」をきちんと見極め、社員のやる気をアップさせるような「お金の使い方」が求められるのではないのでしょうか。難しいことではありますが・・・。



## 退職金制度は実態にあったものを！

日々社労士業を行う中で、お客様の会社の就業規則を作ることがあります。しかしその中で時々見受けられるのが、

**就業規則の退職金制度と実態の退職金積立がかみ合っていない！**

ことです。

これはどういうことかという、例えをあげるなら、就業規則上では、

**退職時の給与額 × %**

としているにも関わらず、実際の積み立ては、中小企業退職金共済（中退共や中退金とよく略されます）で行っていないというケースです。実際に、そのような就業規則はたま～に見かけます（なぜかという、就業規則を作る際、**本屋で買った雛形をそのまま内容をよく把握せずに使用しているためです**）。

これの何が問題かという、社員さんが退職するといった場合、

**“いくら会社が中退共でしか積み立てていなくても、就業規則どおりの額を払う義務が会社に生じる”**

ことです。得てして、退職時の給与は高くなっていますから、人によっては**会社の積み立て額以上の額の支払が生じることがあります**。これは、会社経営にとっては、

**“ぶちリスキー”**

なことです。

私は決して、退職金制度を設けるな！と言っているわけでは、ありません。退職時の保障をきちんと定めることは、働きやすい会社作りのために非常に良いことです。しかし、どうせ作るなら、

**会社の実態に合った制度を作り、なおかつ積み立てをしていきましょう！！**

社労士は、魅力的な退職金制度を作りたいとお考えの社長様の、良きアドバイザーですよ。



## 平成 22 年度における年金額は？

来年度も据置き

厚生労働省は、1月下旬に平成22年度の年金額を発表しました。年金額は平成22年度も据置きとなり、**老齢基礎年金は、満額の場合は1人月額6万6,008円**

**厚生年金は、夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額として月額23万2,592円**

となっています。

なお、厚生年金については、夫が平均的収入（平均標準報酬が36万円）で40年間就業し、妻がその期間すべてにおいて専業主婦であった世帯の給付水準です。

「本来水準」と「特例水準」

法律上、本来想定している年金額（本来水準）は、物価や賃金の上昇・下落に応じて増額・減額がなされるというルールです。しかし現在、実際に支給されている年金は、物価下落時に年金額を据え置いた（物価スライド特例措置）経緯から、**特例的に、本来よりも高い水準（特例水準）で支払われています。**

特例水準の年金額は、物価が上昇しても据え置かれる一方、物価が直近の年金額改定のベースとなる物価水準を下回った場合に、その分だけ引き下げるというルールです。

物価スライド特例措置

平成22年度の年金額の場合、平成21年の物価水準は対前年比では下落したものの、法律により、これを下回らなければ引き下げない基準としている「平成17年の物価水準」と比較すると、依然として0.3%上回っている状況にあるため、法律の規定に基づいて、平成22年度の年金額は据置きとなったのです。

とはいっても……

一般の方が、年金の計算式を理解するのは難しいと思います。ただ、年金はこのように毎年、物価や賃金の上下によって変化することを知っていただければと思います。

**私の本棚より～今月は“人生は勉強より「世渡り力」だ！”**です  
(写真を撮ろうと思ったら、電池が切れていました。充電が間に合わないで今月は写真なしです……)

今月ご紹介する本は、“人生は勉強より「世渡り力」だ！”という本です。執筆は、社員6人の町工場・岡野工業㈱代表の、岡野雅行さんです（サッカー元日本代表の岡野選手と同姓同名ですね）。

この事務所便りを作っている時点で、まだ読書中なのですが、

- ・用があるときだけ会う、顔を出すっていうんじゃダメなんだよ
- ・その時とくに仕事がなくとも、話をしに行ったり、一杯奢ったりする。情報網はそうやってつくるしかない

んだよ

・心づかいができなきゃ、ほんとの縁は生まれないんだ

e t c

仕事術というよりは、**社会人として大事なことを、今更ながら復習させられた気がします。**



## ～ 代表のひとこと ～ 「今更ながら選択と集中」

日々生きていく中で、仕事はもちろんですが、  
”あれもしたいこれもしたい” 又は ”あれもやらなきゃ、これもやらなきゃ”  
と色々なことがあります。しかし、”したいこと”や”するべきこと”がたくさんあって、あれもこれも手を出そうと  
すると、結局中途半端に終わってしまいます。また、それは仕事にも悪循環を及ぼします。ですので、今更  
ですが、自分のやるべきことを絞り込んでみました。

まずは仕事です。これは言うまでもありません。

そして読書です。しかし単に読書といっても、読むべき本を絞ることにします。

今までは全部読もうと思ひ時間を作ろうとしていましたが、結局中途半端に終わってしまいました。よって、本  
については、

”自分に直面している業務に関連するものを集中して読む(定期購読している本も役には立つのですが、全  
部読んでいない時間がないので、自分の直面している問題に関する所だけ読む)”

ことにしました。そのうえで、自分を高めるために、経営関係の本やスポーツの本を読むようにします。

そして、健康管理です。ウォーキングは早々と挫折しましたが、なるべく階段を使  
ったり家の中でも足踏みをしたりして、本当にささやかながら、できることを行っています。

やりたいことを全てできれば、これに越したことはありませんが、生きることができる  
時間は限られています。以前流行した(?)”選択と集中”ではありませんが、限られ  
た時間を最大限有効に、かつ有意義に使っていきます。



これは洗濯・・・

こんなときは、社労士國本豊にご相談下さい。

### ・ 就業規則の作成

(プロが作る就業規則です。会社の発展、社員の安心感につながる規則を作成します)

・ 労災保険、雇用保険、社会保険関係の手続き・相談      ・ 事業主様の労災保険特別加入の相談

・ 雇用保険助成金の申請      ・ 会社設立時の労働社会保険手続き      ・ 求人募集手続き

・ 労働者の雇い止めの相談      ・ 労働基準監督署の調査対応      ・ 年金相談      等

## くにもとゆたか 國本豊 社会保険労務士事務所

(山口県社会保険労務士会所属 登録番号第35050008号)

・ 山口商工会議所エキスパート登録      ・ 柳井商工会議所青年部所属  
・ 一般事業主行動計画 計画策定支援アドバイザー      ・ 柳井市倫理法人会会員



〒742-0034 山口県柳井市余田1310

TEL 0820 24 6886 FAX 0820 24 6887

ホームページ <http://k-sr.jp>